

秋田県環境審議会地球温暖化対策部会 議事録

1 日 時：平成25年10月22日（火）13時30分～15時30分

2 場 所：秋田県庁7階 第73会議室

3 出席者：(委員)

菅原勝康部会長、柴田誠委員、津村守委員、西村敦子委員、
山本まゆみ委員、佐藤敦会長

(事務局)

佐々木誠生活環境部長、今井一生活環境部次長、高橋修温暖化対策課長、
温暖化対策課職員

4 議 事：

(1) 部会長職務代理者の指名について

秋田県環境基本条例第32条第5項で準用する同条例第30条第4項の規定に基づき、部会長が山本まゆみ委員を部会長職務代理者として指名した。

(2) 報告事項

県より次の事項について報告を行った。

①秋田県における温室効果ガスの排出状況（2010年度）について

②平成24年度の地球温暖化対策関係事業の実績について

③平成25年度の秋田県生活環境部温暖化対策課の事業について

④秋田県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度について

⑤平成25年夏季の節電対策の結果について

報告事項に関する質疑の概要は、議事要旨のとおり

<議事要旨>

<①秋田県における温室効果ガスの排出状況（2010年度）について>

議 長

はじめは、報告事項「秋田県における温室効果ガスの排出状況（2010年度）について」であります。

説明をお願いします。

県

(説 明)

議 長

ただいま資料1に基づいてご説明いただきました2010年度の温室効果ガスの排出状況ですが、これにつきましてのご意見ご質問等ございませんで

しょうか。

委員

確認ですが、1ページの図の一番右側の基準年比「-9.5%」と、本文中一番下の行の「9.6%下回っており」というのは、これはどちらかが「9.5」、どちらかが「9.6」ということでしょうか。それともまったく違った数字なのでしょうか。

県

本文中の「目標数値714万tを9.6下回っており」の「9.6%」というのは、図でいいますと2010年度（平成22年度）の911万8千tから森林吸収量266万6千tを引いた645万2千tが、目標の714万tより9.6%下がっていったということです。

県

図では、目標を単純に右に書いておきまして、基準年比、1990年比の9.5%減を目標にして、その量は714万tとなっております。一方、2010年の実績は目標の棒グラフの左側になりますが、それよりは、下回る目標比-9.6%という実績になっております。

委員

聞いている意味は違っていると思います。ここで比較するけれども、実はこの文章で書いているのは2010年の数字なので、9.5ではなくて9.6になっているはずだと思います。

県

2010年度の目標が714万tで、実際の2010年度の温室効果ガス排出量は森林吸収量を差し引いて645万tでしたので、一番表の右側（2010年度の目標値）の714万tよりも9.6%下がっているということです。

委員

ということは一番（右側2010年度の目標値）に実績という数字を入れて、その数字を入れないと混同するということでしょうか。目標は左手に書いてありますよね、左側に。

県

そのまま横にずれてもらおうと実績になるので、削減目標を下回っているのは9.6%で、一番左側の基準年のグラフと一番右の2010年度の削減目標を比べると9.5%の削減目標となっています。数字が似ているので大変申し訳ありません。

委員

数字が似ているということではなくて、目標に対して実績がいくらだというのを書けば、その方がわかりやすいと思うのですが。

県

目標の714万tをさらに9.6%下回ったということです。

委員 その実数は714万tではないですよ。もうちょっと違っている数字ですよ。

県 645万2千tです。2010年度の差引排出量の645万2千tというのが2010年の実績となります。

県 こういうことだということです。このグラフの構成というのは、一番左側に1990年の基準年、一番右側に2010年度の目標年度で、その目標年度の目標値というのが714万tで、基準年に比べると目標値は-9.5%になっている。右から2番目のグラフは2010年度の実績であって、これを目標と比べると、森林吸収量を差し引いた645万2千tになりますので、この目標の714万tに比べると、紛らわしい数字ですが9.6%減になるということです。

県 それで、文章で714万tを9.6%下回っているというのは、グラフでいいますと、右側から2番目の2010年度の実績-9.6%と対応しているということです。

714万tを9.6%下回るのが、実績の645万2千tであるということで、少しわかりづらかったようです。

議長 よろしかったでしょうか。

委員 基礎的な質問ですけれども、秋田県の温室効果ガスの目標値というのは、全国的に割り当てられた数字ですか。そもそも、これはどのように決まったのですか。

県 最初、2010年の数値を推計して、国の方が6%減にするとの当時の国の目標がありましたので、それを参考に県として削減量を積み上げた結果、これくらい削減が可能でないかということです。国から割り当てられたものではありません。

委員 それで、当初は森林の削減というのは盛り込まれていたのですか、盛り込まれてなかったのですか。

県 一番初めの1990年の際には盛り込まれていませんでしたが、これ以降に森林を整備されたものは盛り込まれていくことになっています。

ただ、鳩山政権のときに定めた目標値では、森林の吸収量はカウントしてなかったのを今度見直ししようというのが今の国の方針です、その際には、もしかすれば、森林吸収量がまた盛り込まれるのかもしれませんが。

いずれ、京都議定書で決めた際には、森林吸収量は加味するという前提で

すので、その方針に従えば加味するのではないかと考えておりますが、政府の方針がなかなか出ませんので、動向を見守っている状況です。

委員

部門別のCO₂排出量につきまして、部門別を見ますと、廃棄物部門が+22.1%ということで、その内訳も資料に掲載されています。一般廃棄物が239tとなっています。

昨年だったと思いますが、秋田市の家庭ごみが有料化されましたが、それによって廃棄物を削減するメリットといたしますか、どの程度の削減になるかという数値は捉えていますか。

県

そここのところはまだ計算していないので、どのぐらいの数字になるかというのは把握していません。廃棄物部門の二酸化炭素を計算するときには、一般廃棄物ですと秋田県全体の排出量にある係数で掛けて出すということになります。

したがって、有料化によって全体の排出量が減ったということになれば、その分の二酸化炭素排出量も減るといえるように考えることとなります。

そここのところのデータがなく、まだ計算していませんので、廃棄物の排出量が下がったということであれば、同じような傾向で二酸化炭素も下がると考えております。

県

有料化はいつでしたか。

委員

有料化は24年かもしれません。現在の排出量にあまり影響ないでしょうか。

県

いまのデータは22年なので。今度、新しいデータを分析する際は、今、委員がおっしゃった視点を忘れずに解析することとします。

委員

お願いします。

県

どうしても、まだ平成22年度の数値なので、震災の前の数字しか出てこなくて、すこし時期がずれている感じがしますが、どうしても数値の基になるデータがこの年度までとなっていますので。

委員

資料に、東北電力に係る二酸化炭素排出係数の推移が示されておりまして、当然、2011年度は震災があった年ですので、それだけ東北電力に対する負荷もあると思いますから、こういう数値になってきているということだと思いますが、秋田県内の能代火力発電所と秋田火力発電所とにリンクしない状態で予測されておりますけれども、これは東北全体の電力ということで、秋田県内の発電所は全くリンクしていないということですね。

県 電力会社ごとにこの係数が決まります。秋田県の状況というのは、東北電力管内の原発や火力のその運用状況がどのようなかということで決まりますので、秋田県の個別の発電所の稼働状況は反映しません。

秋田県の発電所の稼働状況で変わるわけではなくて、東北電力管内ですから東北6県と新潟県分で、計算には電力会社ごとの係数を使うということになっています。

議長 それではよろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告事項①はここで終わらせることにいたしまして、次の、平成24年度の地球温暖化対策関係事業の実績について、ご説明をお願いいたします。

<②平成23年度の地球温暖化対策関係事業の実績について>

県 (説明)

議長 地球温暖化対策推進計画に基づく事業実績。平成24年度分ですが、この件は地球温暖化防止活動推進センターの活動状況と、2つの資料についてご説明いただきましたが。

県 去年までは、地球温暖化防止活動推進センターの方は出しておりませんでした。法律に基づき県で指定している推進センターであり、県と両輪で秋田県の温暖化対策を実施しておりますので、あわせて掲載させていただきました。

付け加えますと、法律が変わりまして、地球温暖化防止活動推進センターは、都道府県のほかに中核市も指定できることとなりまして、秋田市でも市の地球温暖化防止活動推進センターとして「一般社団法人あきた地球環境会議」を指定しております。

秋田市さんでも、地球温暖化防止活動推進員も委嘱できますが、今のところは委嘱はしておりません。近々、委嘱するような話は聞いておりますが、まだなので県の関係だけを掲載させていただきました。

議長 ただいまのご報告につきまして、ご質問ご意見ありませんか。

この資料2-1の平成24年度分の事業実施報告ですが、これは前年度と比べてこの辺がだいぶ特長があるとかありますでしょうか。大体、継続的にずっとやられているのでしょうか。

県 新しい事業とすれば、例えば当課の事業であれば、資料2-1の4ページに、「再生可能エネルギー等導入推進臨時対策事業」というのがあります。

こちらは、金額が全体で84億という非常に大きな事業でして、災害時に前回の津波あるいは地震の際、各避難所や県庁も庁舎もそうでしたが、被災されてなかなか防災拠点的な機能を果たせなかったことを踏まえまして、国から補助金がありまして、84億の基金を作りました。

これをもとに、県内の防災対策拠点の方に、再生可能エネルギー等を導入するという事業、主として太陽光発電になりますが、一部は地中熱など、それからペレットストーブなども導入することとしており、例えば、役場の庁舎、それから消防本部、警察署、それから学校、公民館等の避難所に導入する事業を進めているところです。

前年度はこのような事業となります。ちょうど窓の外ご覧いただきたいのですが、こちらの太陽光発電設備も、昨年の末にこの事業でつけたところで、24年度からこのような事業が始まったというのが大きな違いになるかと思えます。

それから、産業労働部で主に産業の振興としての風力と、それからメガソーラーなどの事業に関して、少しずつ調査事業が入っているところです。

県

資料の5ページにもありますが、今年は県内でも民間のメガソーラーができたりしていますが、「再生可能エネルギー発電事業者への資金支援」で、こうした県内事業者を支援するための融資や、「新エネルギー産業創出・育成事業」についても、資料にアドバイザー制度など具体的なものが書いてありますけれども、このように事業者支援を拡充して取り組んでおります。

あとは「萩形発電所建設事業」というのは、以前私も担当していましたが、設計が終わりまして、久々に県内で450kWですが小水力発電所が具体化しているというようなこともございます。

新しい事業に新規などと付けておくと、皆さんにも一目瞭然ということになりますので、来年は工夫します。

県

あと、省エネ関係では「民生家庭部門温暖化対策、家庭の応援事業」があります。

この事業は家庭の節電を応援する事業で、震災を受けまして節電の関係の呼びかけとして、やり方を少し工夫し、企業からも応援してもらおうという形を取り、企業から景品を提供していただき、それを省エネに取り組んだ県民の方々に差し上げるということで、企業のPRと節電の意識、それから県民の方の意識の啓発を行っており、従来とは違い少し工夫した形で、24年度から実施しているところです。

委員

資料の中に、ペレットストーブ普及のための補助が見られますが、例えば、太陽光や風力の施設は自然のエネルギーを直接利用する施設ですが、ペレットストーブの場合は、ペレット自体がないと機能しないストーブですよね。ペレットを実際に再生しているといいますか、作られている事業者に対し

て、補助などの支援とかありますか。

また、ペレットストーブなどは、公的機関などでどんどん導入して、ペレットを利用して欲しいと思いますが、ペレットの供給とストーブの数とか、そういうバランスというのはどのようになっているのでしょうか。

県

ペレットの生産自体は、これまで県北に1カ所ありましたが、去年、七曲工業団地に新たに工場ができて、これは確か県の誘致企業的な扱いで設備投資の方に支援を行ったと思います。

その上で、去年は、当課で所管していたペレットストーブについて、今年度から林業木材産業課に移しまして、いわゆる、川上から川下、一番上のペレットの発生するところから生産するところ、それから販売のところまで一括で行う体制にしており、県内では2社でペレットを作り、ストーブを作れるところも確か何社かありましたので、そこをなるべく使うというかたちで事業を進めるということやっています。

たまたま今までは分割していましたが、今年からは需要と供給が合うように一緒にやるような形とし、それが森林整備に直接結びつきますので、今年からこのような体制としています。

今年度事業では、まだ当課の考えを反映させる形で実施しておりまして、明日も木質バイオマスのフォーラムを開催するなど、林務部局でペレットストーブを薦めております。

ただ、どうしても市町村の動向が反映するようで、当課が実施したペレットストーブ補助は基本的に大館市がほとんどでした。

大館市は、ペレットについて力を入れているところがあるようで、公共施設にもペレットストーブやペレットボイラーの導入を進めておりますので、主は県北になると思います。

このように、設備の方は産業労働部、普及は当課、最後の方のストーブは林業部局で支援するという体制としております。

議長

他にありませんか

委員

よろしいですか。さっき説明のあった再生可能エネルギーや、あるいは自然エネルギーの取組について非常に期待していますが、例えば、秋田の場合、風力と太陽光が別々に独立していろいろな事業を展開されてます。

ある専門家の話によりますと、例えば秋田みたいな四季によって、夏場は太陽光があるものの風があまりない。逆に、冬場だと風はあるものの日照時間が少ないという気象状況を考えますと、同じ場所で冬は風力主体、夏は太陽光といったハイブリットでやっていった場合の方が、例えば同じ発電能力をだすにしてもお互いの規模が半分くらいで済むのではないかという話もありますので、これに対する考えというのは県の方でお持ちですか。

県 小さい規模では両方付けたものがございます。県庁の隣の議会棟の近くに今太陽光と風力を一緒なった設備を付けておりますが、産業として同一場所で風力とメガソーラーを一緒にやっている例は、私はわかりません。

県 委員がおっしゃるとおりハイブリットにすると、発電しない時間の変動を抑えるという効果はあると思います。

ただ、トータル設備コストについて、果たして一緒にやった方がいいかというのは、その経済性を検討したことはありません。

いずれにしても安定化のためには太陽光、風力、それからバイオマスなどこうしたものを組み合わせることによって、その変動が大きいという再生可能エネルギーの弱さをカバーできる可能性は高まると思います。

それで、経済的になるかということ、実は私もそこについてまだ計算していませんでした。

委員 おそらく、発電事業者としては年間のいわゆる発電量、東北電力に対しての販売量を考えるかたちなので、例えば、風力に対しては夏場はなかなか発電しないかもしれませんが、冬場に発電して売れば良いやと。

それから太陽光発電は、温度が低いとどちらかということ、発電効率が良くなるといわれていますので、一概に冬場の発電量が少なくなるというわけではないとは思いますが、たぶん年間を通すとこちらの場合は冬場の発電は低いと思います。

年間を通して電力を売却して採算が取れば良いと考えているので、あとの調整はおそらく、電力を引き受ける電力会社側であまり変動が大きいと困るという話で、できるだけその変動が少ない電力を買いたいということだけだろうと思います。

発電所事業者にとっては、あまり年間の変動は関係ないのではないかとはいえます。

委員 そうですか。私の発想は、電力会社に対して売るという発想ではなくて、いわゆる地域エネルギーという考えに立つと、さっき言ったようなハイブリッドで発電し、不足分は電力から買うという逆の発想で申しあげました。

今の委員の話のように、今の再生可能エネルギーや自然エネルギーというのは電力を売るという発想なので、そのような場合は委員のおっしゃったようになると思います。

県 さきほどもありましたけれども、防災の関係のものは、日中に発電して夜使う可能性があるので、太陽光と蓄電池をセットにして整備しています。

そちらの方は売電が目的ではなくて、自立的な電源確保ということで蓄電池をセットにしており、当面はこのようなかたちになると思います。

委員 先ほどの木質ペレットの導入のことに戻りますが、所管が変わったという話ですが、多分、それぞれの再生可能エネルギーやCO₂削減については、それぞれのエネルギー部門である程度目標を設定して、目標に達しているかどうかという検証はしてると思いますが、ペレットストーブやペレットによるエネルギーがどのくらい生み出されるかについても目標を立てて、年次ごとにその目標の達成状況を確認するなどの進行管理はしているのでしょうか。

県 私どもの課では、温暖化対策の延長で「新エネルギー導入ビジョン」を策定しておりまして、その中で各新エネルギーごとの数値目標を設定し、毎年進行管理をしております。

当然ですが、力を入れている分野とそうでない分野があるので、温度差はありますが、毎年どれぐらいかというのを、各課に照会しながら数値として捉えています。

風力、メガソーラーと地熱については、産業労働部でさらに産業振興の観点から、当課の計画と別にするには少しおかしいかもしれませんが、新エネルギーの産業戦略がありますので、そちらも見ております。

ただ、風力と太陽光は、震災前に設定した数値なので、震災後のことを検証しなければいけないと思っています。

委員 秋田市でもいわゆるスマートシティ、環境都市を目標としてペレットストーブの導入を目標に揚げていますが、なかなか進んでいない状況だと思っています。

それは多分コストの問題だと思っていますが、やはり、これからの環境を考えるとときには、木質系のバイオマスを導入していくという目標もあろうかと思っていますので、目標を設定して、その目標を達成するための施策事業を展開していかなければと思います。

課長 9月の初めに、エコ&リサイクルフェスティバルというイベントを駅前で開催しましたが、その際はペレットストーブの展示があり、実際に燃焼しており、結構人だかりがあり、実際のものを見せていくことも必要かと思いましたが、このようなことも含めて普及啓発していきたいと思っています。

議長 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは今の報告事項②を終わりにして、③の平成25年度の秋田県生活環境部温暖化対策課の事業について、これについてご説明をお願いします。

<③平成25年度の秋田県生活環境部温暖化対策課の事業について>

県

(説明)

議長

それではただいまの報告につきまして、ご質問ご意見お願いいたします。

委員

資料1ページの温暖化総合対策事業で、2の事業概要の(2)に、家庭の省エネチャレンジ事業においてキャンペーンを実施されるということですが、今、「うちエコ診断」というのが流行っています。

これは、みなさんがやっているものですが、自分の家でどのくらいCO₂が出ているかを教えてあげたり、10年前と今のエアコンの消費電力やCO₂の排出が、3分の1だとか半分くらいの性能になっていたりというのを教えてあげたり、家庭の中にお邪魔して、こと細かく年間何千円安くなりますとか、木に相当すると何本の木を植えたことになりますとか、ものすごく具体的なんですね。

以前は、環境省の公認みたいなことだったんですが、だんだん国家資格的にバージョンアップしていきまして、おそらくこの「うちエコ診断事業」は、環境あきた県民フォーラムが担当だと思いますが、キャンペーンとかポスターとか啓発をまさに飛び越えて、家庭の中の指導をされることができるという、ものすごく具体的なものです。

これについては少し国の費用だけではなくて、県の補助事業的なものとして、ゆくゆく検討していただいて、基本的に家庭は無料で診断を受けられますが、診断に行く診断員の育成若しくは育成までいかなくとも、交通費を少し助成してあげるとか、そういう助成の仕方を検討していただけないかと思います。

このことについて、今の現状の把握として、「うちエコ診断」をどのように捉えているかをお伺いします。

県

「うちエコ診断」についてですが、3年前までは環境省の補助事業ということで、県として「うちエコ診断員」を養成したというか、環境あきた県民フォーラムに委託していましたが、その後2年ほどは環境省直轄で地球温暖化防止活動推進センターへの直接の委託事業に変わりました。

去年は、秋田市の地球温暖化防止活動推進センターであるところのあきた地球環境会議が、自己の診断員を養成し診断事業を全県で実施しておりました。

今年度は、県指定の環境あきた県民フォーラムも「うちエコ診断」に取り組むということで、診断員の養成を今年の前半に行い、後半から実際の診断に入ることになっています。

両方あわせてですが、およそ30人前後の診断員の方が県内におり事業展開すると聞いております。

環境省の来年度事業については、私どもも注目しているところで、「うちエコ診断」については力を入れていくというような方針が示されておりました。

すが、今の情報では、市町村・都道府県の自治体の補助事業として、都道府県等の自己負担がある中で事業を実施するようなスキームを考えているというのが、この間の国の概算要求の中で示されておりました。

しかし、今まで実施してきた各地球温暖化防止活動推進センターの方々の考えでは、今まで都道府県で負担していなかったものを、いきなり都道府県でも負担するというのは無理でないかということで、その辺りを考えてほしいという話を環境省の方へ投げかけているところで、環境省の回答待ちという状況になっています。

温室効果ガスの排出状況を見てわかりますとおり、秋田県は家庭からの排出が非常に多いのが特長で、ここの対策が急務であり、家というのは重要な要素なので、できれば家にスポットを当てて来年度は取り組みたいと思っています。

また、どういう形かわかりませんが、「うちエコ診断」が少なくとも家庭の方は無料で受けれるような仕組みを検討していきたくは思っているところです。

仕組みとしては、一般事業者も直接「うちエコ診断員」を雇うなり、養成するなりして診断をしていく制度も並列してあり、こちらも国の方でどのように支援するのかを注視している状況です。

事業者は特定の製品を推薦できるので、うちエコ診断は非常にインパクトがあると思いますが、地球温暖化防止活動推進センターの事業になると、特定の製品のPRができないので、家庭に対する訴えかけが小さいということもありまして、この後のスキームを見て来年度以降の事業を検討していきたくは思っております。

委 員

わかりました。私も環境を長くやっていますが、家庭に直接関与できるという事業は今までほとんどありませんでした。業者は商品の販売のためにいろいろ話はできるのですが、公的機関が認めた者が、家庭にお邪魔してCO₂の削減についていろいろご提案できるというのは、効果がものすごく大きいと思います。

今まで知らなかったという事実がものすごく出てくるので、できるだけ環境省が概要を出したあと、是非、車のエコドライブも含めて、来年度以降の計画の中に入れていただければよろしいかと思います。

議 長

そのほか何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

委 員

2 ページの新エネルギー利用普及事業の中で、具体的には小水力発電設備の導入、それからバイオエタノール実用化促進事業とありますが小水力発電の普及状況と、バイオエタノールの生成・製造の実態と、実際どういう機械に使うものかなど、その利用の状況を教えていただきたいのですが。

新エネルギーの小水力発電につきましては、いわゆる大規模なものとしては、県営の萩形ダムに設置する450kWのものがあります。

これ以外に、50から60W程度の地域で設置できるようなものについては、なかなか設置が進んでいない状況です

一昨年、田沢湖のわらび座辺りで実証試験を計画し、今も装置は設置されていますが、その維持管理などを考えますと小水力発電というのは課題が多いところでもあります。

明日になりますが、仙北市において「小水力発電セミナー」を開催し、県内外で実施していた方を講師に、農業用水関係の方に集まっていただくなど、主に土地改良区での水力発電の可能性について探るというかたちで県も頑張っておるところですが、実績としてはなかなか難しいのが現実です。

ただ、農業整備の方で調査事業ということで5カ所くらい調査すると聞いておりますので、これによりもう少し実績が増えるとは思っていますが、維持管理や適地に電線がないなど、ミスマッチは解消していません。

環境省の調査では、ポテンシャルは高い地域ということですので、引き続き農業サイドと検討しながら設置したいと思っております。

これまでの実績では、平成22、23年度の2年間で設置されたのは農業公園、農村部の小さい公園の夜間用照明の水力発電3基をやっと付けた状況でして、東北電力の系統に接続できるような規模のものはないという状況でございます。

それから、もう1つのバイオエタノールの実験ですが、春先に新聞にも出ていました潟上市にあるバイオエタノール製造プラントでは、稲わらを原料としたバイオエタノールの製造は、リッター当たり40円くらいで可能だということで、実証試験自体は一応終了しました。

ただし、これは稲わらからエタノールを製造するだけの額で、結局、稲わらを集めるためにはもう少しコストがかかるので、実際はまだ100円を越すような状況です。

また、潟上市にあるプラント自体では製造量が少ないので、もう少し大規模なものを作って製造しなければならいということになりますと、実際の事業者の判断もありますので、この当たりがまだまだです。

それから、県内ではバイオエタノールを混ぜたガソリンが流通していません。ほかの県では、3%混ぜたものが流通していますが、本県ではまだということで、バイオエタノール燃料自体の普及も進んでいないという状況です。

この後になりますと、関係者の方々にバイオエタノールの今後の利活用について協議を重ねていくというような段階でして、実際の実用化というのになりますとまだ先かと考えています。

ただし、製造としては可能になっていますので、もっと原料の集積がコスト的に見合うもであればできると思いますが、県内であれば、どうしても稲わらでやるという地産地消という考えもありますので、事業化にあたってはまだまだ課題が多いというような状況です。

委員 今の関連で、前の資料2-1のバイオエタノールの研究で、長香穀でカドミウム汚染の稲わらでやるというのがあり、私も外部評価委員として携わっており、技術的にはほぼパーフェクトだと思ひまして、非常に期待していました。

特に、秋田の場合は、カドミウム汚染の稲わらを許さないの、稲わらをエタノールにしてカドミウム汚染を解消するという画期的な仕事で、非常に注目したましたが、その後どうなっているのでしょうか。

県 実証試験の段階では、1つのこういう可能性もあるというのは検討していたようですが、ただ実際、潟上市のプラントでやるにも風評被害といいますか、カドミ米ということ自体で風評が悪いというような懸念があり、住民の理解が得られないということがありまして、実験自体はしていないと思ひます。

そういう可能性があるということは十分承知しておりますが、そこで実験すること自体、なかなか地元の住民の方からも理解が得られないということで、ちょっと止まっているところです。

委員 そこまで神経を使うのですね。自分の地元のカドミウムを含んでいるものを解消しますよという話だったのですが。

県 そうだと思います。やはり地元では当初はあの場所でやることについてもあまりいい反応がなかったという話も聞きまして、やっと理解が得られてきたというような聞いています。

そこにマイナスイメージ的なものの事業を展開するということになれば、もしかすると、もう一度住民の方に説明する必要があるかもしれないと思ひています。

議長 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思ひます。④の秋田県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度。これについてご説明をお願いします。

<④秋田県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度>

県 (説明)

議長 ただいまのご説明につきまして、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

委員 この特定事業者というのは、例えば、製造業であるとか病院のような施設のように何か業種が限られているのか、それともいろいろな事業者になるので

しょうか。

それと、この特定事業者の温室効果ガス排出量については、県内の温室効果ガスの総排出量の大体どれくらいにあたるのでしょうか。

県

それでは業種についてですが、資料4-1の2に対象となる事業者の範囲ということで載せておりまして、「秋田県内に設置しているすべての事業所の前年度の原油換算エネルギー使用量の合計が、1,500kL以上の事業者」これが1つと、もう1つは「県内に登録している自動車の前年度末の車の台数、トラックが200台、バスも200台、タクシーは350台以上」になり、こちらに該当する自動車運送事業者という区分になっております。

特定事業者は、ほとんどが最初に説明した事業者になりますが、業種の指定がありませんので、計画書を出していただいているのは、製造業もありますし、病院、スーパーや官公庁などすべて含まれております。

それともう1点、全体に占めるこの特定事業者の排出量の割合ということですが、ほとんどが最初に説明した特定事業者、つまり、事業所を持っている事業者でして、排出量の区分でいうと産業部門か民生業務部門に該当するということになり、こちらの部門の合計排出量の大体7割程度を133社で排出しているという状況です。

県

こちらの報告書の方は積み上げなので、かなり正確な数字になりますけれども、こちらの配付資料1の温室効果ガスの数値は一定の係数で出しております。必ずしも積み上げではないので、7割という数字は出ますけれども必ずしも正確ではなく概ねの数値ということになります。

正確だとすれば間違いなく報告書の方の積み立てている各事業者が出した方の集計したものがより現実に近い形かなと思います。

委員

排出量の多くはこの特定事業者でしょうから、ある程度、計画性を持って対応していただくというのはいいことかもしれません。

県

これについては、まとめたものを含めて、各事業者ごとの数字をインターネットで公表する予定でおります。

それに合わせて、実際の事業者の省エネ抑制のための活動や取り組みについても公表する予定としており、ほかの企業を見て参考にさせていただきたいと考えております。

積極的に取り組んでいただけることを期待して条例を作りましたので、この後になりますが、事業所名と排出量を載せた一覧形式で近々インターネットに掲載したいと思っております。

委員

公表というのは実名が載るのですか。

県 実名が載ります。

委員 参加してくれたという、何か1枚差し上げるとよいのでは。
それをもらった企業は、また自分のホームページで、県から認証というかなにか貰ったというアピールができるようなものを部長名でいかがですか。

県 この制度自体は、参加制度ではなく義務として提出していただいていますので、出していただいたからといってアピールできる文書出すというわけにはいかないと思います。
しかしながら、他県でも顕彰制度を設けていたりするところもあるということを伺っておりますので、検討課題となると思います。将来的には、何かしら企業が大きな取り組みをしたところに対する、そういう努力したところとかに対する顕彰制度も可能かと思えます。

委員 そうですね、やる気が出るものぜひ。

県 環境大賞の方に優先的に手を挙げていただくようにお勧めしましょう。

委員 それはそれとして。

県 これは規制するための条例ではなく、企業の取組をPRするための条例と思っています。
今はまだ1年目ですので、なかなか状況が見えないですが、何年度か積み上がった段階で、取り組みの優良な企業への対応を考えたいと思います。

委員 報告書の様式はもう決まっているのですか。

県 要綱で決めておりまして、様式が資料4-1の3ページから6ページまでが計画書、7ページから10ページまでが報告書と、こちらの方を定めています。

委員 もう決まっているのですね。と言いますのは弊社の場合、省エネ法の特定事業者となっておりまして、東北農政局と東北経済産業局に同じような報告をする義務がありますので、できれば宛名だけ変えて出せるような様式にしていただければと思います。

県 条例を作るときにそのような要望もあったということで、様式を作るときにいろいろ検討しましたが、どうしても県の条例の制度の中で一緒にすることができなかったという状況でした。
法律の方もボリュームとしてはかなり多くて、同じようなものを出すのも

軽減でしょうが、こちらの条例で決まったことを出してもらうにはどうしても一緒にはできなかつたので、なるべくボリュームとして負担を軽減するという形で様式を作らせていただいたということでご了解ください。

県 御意見は参考にさせていただきます。同じものをいくつか出しているのは承知しておりますので、なるべく簡略するように努めます。

議長 その他よろしいでしょうか。

委員 今回提出していただいた計画書というのは、1年を計画期間とする予定ですよ。この1年の方々は、このあと抑制計画の取り組みはどうなるのでしょうか。

県 表4にあります。1年の計画書を提出した6社のうち5社から、また新たに計画を策定して提出していただきました。

1社につきましては、特定事業者でなくなったので、計画書の提出はありませんでした。

議長 それではよろしいでしょうか。

それでは次の議題に移りたいと思います。⑤の平成25年夏季の節電対策の結果について、それではまた説明をお願いします。

<⑤平成25年夏季の節電対策の結果について>

県 (説明)

議長 それではご質問ご意見ありましたら。

委員 先日、たまたまお昼休みに県庁を訪れましたところ、省エネで全部照明を消して真っ暗な中で、それぞれのデスクであるいは女性たちが固まって昼食をとっていましたが、本当に真っ暗で、お楽しみの昼食のおかずも何が入っているかわからないような感じでした。

私は思いましたが、最低限の省エネは必要だとは思いますが、お昼休みとはいえ、最低限の職場環境という確保は必要なのではないかと思いました。

一般企業でもそこまではやらないです。

県 実際はこのように天気が悪いときは、少し電気もつけているので、各課の判断で消灯されていると思います。ご配慮大変ありがとうございます。

無理のない範囲でということですからこれからも進めていきたいと思いますが、対外的なこともあり気を緩めるわけにはいかないということもあります。

また、県庁の電気料金も十数パーセント上がりました。今年、県庁に太陽光発電をつけた効果は、夏場で5%くらいの節電が見込まれるぐらいしかありませんので、比べるとまだまだ厳しいことから、もう少し取り組ませていただきたいと考えております。

議長

そのほか、ありますか。

ただいま資料5の説明、平成25年度の夏季節電対策の結果については、これでよろしいでしょうか。

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

委員

一番最初の発言でありましたが、原発の再稼働がらみでいくと、どうしても石炭火力などのいわゆる化石燃料の発電に頼らざるを得ない状況でして、温暖化対策やCO₂などの温室効果ガスの排出量抑制とは逆の方向にならざるを得ないことだと思います。

このように原発の再稼働がなかなかできない中で、火力発電に頼らざるを得ないという状況での温暖化対策については、どのように考えているのでしょうか。

計画では、目標は2020年かもしれませんが、中間段階では目標達成をできない状況にならざるを得ない時代がくるとは思います。

県

先ほども説明しましたが、今回の排出量は2010年度の結果をご報告しましたが、実は2010年度の目標は旧計画ということでありまして、現在の計画は2020年、平成32年を目標に数字を定めております。

これ自体は、鳩山政権時代の25%削減に合わせておりますが、純粹に基準年より11%減らすという目標を立てております。今回、国が11月に目標の見直しをし、11月中に新たな目標を定めるということになっておりますので、出た段階で県の計画の方もこれらを踏まえて見直しを検討していく必要があるものと思っております。

本来であれば今頃方向が見えてくると思っておりましたが、まだまだこのとおり国の方では揺れ動いており、経産省の方は原発稼働が見込めないので数値目標について反対しているという状況があります。

ただ、来月に国際会議がございますので、その際までには目標を立てるだろうと思っております、その段階で対応していきたいと考えております。

なお、基準年対比で11%削減する目標には、森林吸収量を含めないで11%にするという目標ですが、実際はなかなか厳しいというのは認識しております。

県

大変だと思います。といいますのは、今まで想定していたのは、家庭の省エネなどの節電による効果をもとにしてはいたしましたが、先に説明していた電気の排出係数が増えますから、我々が温暖化対策を頑張りましょうと言っても、

節電効果がでてこなくなるので当初のシナリオから変わってくるようになります。

とはいえ、国のこうした動きを見ながらやっていかなければいけないということが誠に苦しい胸の内です。

県

ただ全体で見ますと、秋田県の場合は森林吸収量というのが結構ありまして、全国の5%くらいを占めておりまして、全国的に見れば温暖化対策については貢献できる県という認識を持っております。

ということで森林吸収源が整備されていけば、逆に非常に貢献できる分野もあるのでないかというところも、できれば計画に盛りこめたらと思います。

ここは本県の優位性だと思います。

議長

そのほか、何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員

秋田県の環境白書や、環境教育の関係のいろいろなパンフレットの中に盛り込んでいただきたい件が2つあります。

私がよく市民レベルの話に出向いたときに、「何だおめえの話、くどくてわがらね。」と言われた後で、「なぜ地球温暖化なのに毎年北国では雪が増えるんですか。」と、素朴な疑問を投げかけられてまともに答えられないと、「おめえの話だば、わがらねな。」というふうに言われてしまいます。

これには、諸説、学術的にも諸説あると思います。

それから地球全体の気候変動とか海流の滞留とかラニーニャとか、そのままその暖かい空気と冷たい空気のせめぎ合いで、雪が多いところはさらに雪が多くて、乾燥のところはさらに乾燥しているという諸説ありますが、局所的に秋田というか北国の寒冷化みたいな形で受け取られるような雪の多さとか、多分こういうことが大きな理由ではないかという、そういう簡単なコメントをひとつどこかに書いていただきたいということが1つ。

それからもう1つは、CO₂が温暖化効果ガスとして騒がれていますけれども、その中に水蒸気のコメントが1つありません。

一番温暖化とか寒冷化とかに影響あるのは、二酸化炭素以前の問題で水蒸気がすごく関与しています。

これもいろいろな諸説がありますが、どうして水蒸気を論じてなくてCO₂などの6物質を論じているかという、そういう解説もどこかにつけていただくと、要するにものをいうときに非常に参考になるので是非やっていただきたいと思います。

私は今、県立大で研究までいきませんが調べたことがあって、どうしてそうなるのかみたいな諸説が今ネットを引くとわりと出てきます。

今まで聞いた中で、どうして温暖化で雪が多くなるのか、それから水蒸気で雲や何かが一番気温を左右する要件になっていますけれども、それを除い

て人為的なCO₂をどうして論じているかということ、それは当然人間が出していることなので、人間が少なくすれば水蒸気の原因よりも、人間の生活環境のレベルで論じていった方がということで今水蒸気は排除しているわけですが、そういうもの論じていただけるといいなと思います。

そうすると環境教育のパンフレットや白書を見た人たちも、わりとすんなりそういう方向へ入っていただけるのではないかと最近思ったものですから。

県 　　いずれ、気象庁のホームページでそういう全体での温暖化の評価はあるようです。そういうのを見た上で、諸説でも国が一定程度オーソライズして公表しているものがあれば検討していきたいと思います。

委 員 　　ぜひ検討していただきたいと思います。

議 長 　　そのほか、よろしいでしょうか。
先ほど、潟上のバイオエタノールの件で技術的には成功しており、これからは海外展開という話でしたが、技術を海外へ売るということもあるのですか。

県 　　川崎重工がプラントの所有者でこの技術を持っていますので、私どもとしては秋田県内で展開してほしいと。常々協力もしていますので。

議 長 　　海外展開すれば、秋田県に何かメリットがありませんか。そういうこともあれば事業を進めて良かったんじゃないかという。技術を持っているというのも大切ですが、国内で、秋田県でさらにCO₂削減に役立つということになります。

県 　　できればもう少し活用して何かできないかということで話をしているので、うまく話がまとまればいいなとは思っていますが。

議 長 　　ほかにはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それではご意見ご質問が出尽くしたようですので、これを持ちまして本日予定されていました議事を終了いたします。
それでは皆さん、よろしいでしょうか。これを持ちまして会議進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。